

守谷市議会議員

# かじおか香織

完全  
無所属



2歳の娘の母

民間企業17年の経験と女性管理職の実績を活かし、2歳児の母親としての視点から、子育て世帯に選ばれ続ける守谷を目指し、安定財源を確保したうえで、安全安心の高齢者福祉を実現します。

## 今こそ、流れを変えるとき!

マニフェスト 第11弾 ●現状、そして、このような状況が続けば…1～2p  
【目次 CONTENTS】 ●かじおか香織が実現したいこと…3～4p

## 「まちづくりの中核として市役所の再生」を

### 現状、そして、このような状況が続けば

#### ① 職員の評価制度・組織づくり

- ・総務省では令和3年度から「地方公共団体における今後の人材育成のあり方」を提示していますが、守谷市では平成20年度の守谷市人材育成基本方針（改訂版）以降、人材育成基本方針のアップデートが行われておりません。
- ・総務省の「地方公共団体における今後の人材育成のあり方」では、「各地方公共団体の人材育成基本方針に「人材確保」、「人材育成」、「適正配置・処遇」及び「職場環境の整備」の4つの要素を体系的に位置付け、各団体の実情に応じた取組を定めるとともに、中長期的な計画と連関性を持たせることにより、それらを計画的に、実効性高く進めていくことが重要」、「人材マネジメントを推進するには3つの“見える化”を中心とした対応策が必要」とされていますが、守谷市では「職場環境の整備」は明記されておらず、また「人材マネジメントを推進するための3つの“見える化”」も示されておられません。
- ・平成20年度の守谷市人材育成基本方針（改訂版）からすでに16年が経過しており、社会の変化とともに人材育成のあり方も大きく変化しているため、新たな人材育成基本方針が必要な時期を迎えています。



現状、そして、このような状況が続けば 1

## かじおか香織のマニフェスト 第11弾

### 「まちづくりの中核として市役所の再生」を目指します

#### 改善案 ③ 市民参加・市民対話

- DXなどを活用した市民参加・市民対話を推進します。
- 令和4年度以降、実施されていないまちづくり市民アンケートを毎年実施し、市民の意見を広く聴き、市政への反映を目指します。まちづくり市民アンケートの配布方法は従来の郵送に加えて、新たにWEBでの回答を追加し、アンケートのIT化を目指します。
- 兵庫県加古川市が実施しているDecidim、府中市のLiqidを参考にして、オンラインの参加型合意形成プラットフォームの運用を開始いたします。オンラインの参加型合意形成プラットフォームは、市民のみなさんの声を実際の政策に反映させるためのデジタル・プラットフォームのことで、いろいろなテーマ・課題に対して、市民のみなさんが自由に意見やアイデアを投稿できるもので、その意見に基づいて市が施策を検討し、施策に反映することを可能にするものです。
- また、試験的に、市内の高校などでデジタル・プラットフォームに意見を投稿する授業を行う、市が提示するテーマ・課題に対して、小学校・中学校・高校などの階層別のワークショップを実施するなど、若者の意見が市政に届きやすいように配慮していきます。



#### 改善案 ④ 若者の参画

- 「若者議会」(仮)を設置し、若者自らが地域のあり方を考え、地域づくりをすすめることができる仕組みを構築します。
- 愛知県新城市、蒲郡市、京都市の事例を参考にして、市内在住の10-20代の若者を中心とした若者議会(仮)を設置し、若者たちで市の課題について検討する議会を開催し、議会で決定した政策については市への政策提言を行っていただき、若者の意見を積極的に市への政策に反映していきます。



#### Profile

- 昭和57年1月3日生まれ
- 両親ともに公務員の家庭で育つ
- ひかり幼稚園(守谷市本町)卒業
- 取手市立永山小・中学校卒業
- 茨城県立土浦第一高等学校卒業
- 東京女子大学 文理学部 英米文学科卒業
- 元常陽銀行守谷支店 支店長代理
- 営業成績を評価され、13期連続で頭取賞を受賞し、最短で支店長代理を拝命
- 2022年に第一子が誕生し、子育て奮闘中

### 女性市長と 新しい守谷をつくる会

〒302-0109 茨城県守谷市本町 257-5  
TEL : 0297-38-5593  
FAX : 050-3145-2882  
E-mail : office@kaori-moriya.com  
Web : https://kaori-moriya.com

かじおか香織に共感してくださる方、ご支援してくださる方を募集しております。詳しくは下記のお電話・LINE・HPよりお問合せください。



QRコードから各種SNSにアクセスできます。

討議資料

## ② 行政評価制度

- ・守谷市では、平成17年度からは全事務事業を評価対象にしていますが、全事務事業のうち、事業の実施目的に成果がなじまない事務事業を「評価対象外」としており、全事務事業のうち、半数近くが「評価対象外」となっている上、市民目線による外部評価は令和2年度以降は休止しており、現在は外部評価が行われていません。
- ・事務事業マネジメントシートには「今後の事業の方向性」があり、拡大、縮小、改善・効率化など事業の評価項目が存在しますが、課長による一次評価、部長による二次評価などの欄はなく、誰がどのように評価しているのか、事業に対して客観的な評価ができていないのか、明確になっておりません。
- ・令和6年度予算編成方針では、全ての事務事業に優先順位を付け、事業の優先度を可視化すること、事業内においても優先順位を意識し、必要に応じて事業の統廃合を推進すること、とされていますが、事務事業において客観的な評価ができていない場合、予算編成における優先順位も客観的なものではない可能性があります。

## ③ 市民参加・市民対話

- ・令和4年度からまちづくり市民アンケートは行われておらず、市民の声を届ける場は市長との対話、各地区でのタウンミーティングに限られており、市民との対話の場が少なく、市民の意見を市政に反省しにくい状況です。
- ・従来のまちづくり市民アンケートは郵送のみで行われており、回収率は令和3年度が43.3%、令和2年度が44.4%となっており、回収率を上げるためにはアンケートの配布方法について再考が必要です。



## ④ 若者の参画

- ・まちづくり市民アンケートの回答年齢は、令和3年度は10代は14件（1.1%）、20代は86件（6.6%）で30-50代の649件（49.8%）と比較するとかなり少なくなっています。、令和2年度は10代は23件（1.7%）、20代は95件（7.1%）となっており、若者の意見が市政に反映しにくい状況です。
- ・令和5年12月のこども大綱では「こども施策を推進するために必要な事項」として、「こども基本法において、こども施策の基本理念として、こども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められています。また、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられています。守谷市においても新たな取り組みが必要です。



以上のような行政の問題点を解決すべく、かじおか香織は**4つの改善案**を提案し、行政の改革を推し進めています。

3～4ページをご覧ください



かじおか香織が **ずっと住みたくなるまちへ**

## 実現したいこと



**まちづくりの中核として**  
**市役所の再生**を目指して

**4つの項目の改善**を進めます

### 改善案 ① 職員の評価制度・組織づくり

- 一般職職員・若手職員・女性職員がやる気が高まる評価制度・給与制度・組織づくりを推進します。
- 総務省が示している「地方公共団体における今後の人材育成のあり方」に基づいて、新たな人材育成基本方針を策定します。方針の策定には一般職職員・若手職員・女性職員の有志にも参加してもらい、職員のやる気が高まる評価制度・給与制度・組織づくりの推進を行っていきます。

一般職職員・若手職員・女性職員も参加の元で人材育成の基本方針を策定!

職員のやる気が高まる評価制度・給与制度・組織づくりを推進!



### 改善案 ② 行政評価制度

- 予算・決算に連動した行政評価制度を確立し、必要な施策に適切な資源が投入できる仕組みを設定します。
- 予算編成の優先順位をつけるための事務事業評価ではなく、必要な施策に適切な資源が投入できる仕組みとなるよう、行政評価制度の見直しを図ります。
- 事務事業評価は担当者目線の偏った評価にならないよう、課長による一次評価、部長による二次評価、必要な場合は外部評価を加え、また、施策評価には市民アンケート結果等も加えることで、コスト判定、方針判定を行い、事業や施策の必要性、予算の妥当性を細かくチェックする体制を構築します。

予算・決算に連動した行政評価制度を確立!

必要な施策に適切な資源が投入できるよう行政評価制度の見直し

偏った評価にならないよう必要な場合は外部評価を、施策評価には市民アンケート結果も加えて細かいチェック体制を構築

